

《学校における感染防止具体策》

(1) 「健康観察記録表」の活用

- 「健康観察記録表」でお子さんの体温と健康状態をチェックしていただき、毎日担任に提出してください。担任が確認した後、お子さんに戻します。
 - ・発熱がある場合、目安として37.5度以上あるときは、登校を控えてください。
 - ・風邪の症状（咳、鼻水、鼻づまり、のどが痛い、だるい など）がある場合は、登校を控えてください。
 - ・児童本人、家族、その他身近な人が新型コロナウイルス感染症に感染した場合、または濃厚接触者となった場合は、すぐに学校へ連絡してください。

(2) 学校内環境の整備

- 教室内の座席間をできるだけ広げて授業を行います。
- 毎授業終了後に教室の換気をします。
- 1日に複数回、机、いす、ドアノブ、トイレ扉、電気のスイッチ、階段の手すり等を、職員が消毒します。
- 密閉・密集・密接な環境を避ける学習活動を行います。
- 来校者へのマスク着用・手指消毒を呼びかけます。

(3) 児童の衛生行動についての指導・支援

- 各学級で手洗いや咳エチケット(マスク着用等)の指導を引き続き行います。
 - ※ マスクの確保が難しい状況が続いていますが、ご家庭で布マスクやキッチンペーパーでの簡易マスクの作成など、ご対応をよろしくお願いいたします。
 - ※ 布マスクをご使用の場合は、毎日交換していただくようお願いいたします。マスクの洗い方については、下記の URL で経済産業省が作成した動画を閲覧できますのでご参照ください。
経済産業省 HP：<https://www.meti.go.jp/press/2019/03/20200319009/20200319009.html>
- 朝の会前・2校時後の休み時間・給食前後・清掃後は全員手洗い・うがいをするを校内でルール化します。その他の時間もこまめに手洗い・うがいを行うよう促します。
 - ※ 頻回な手洗いによる手荒れなど、スキントラブルの心配があるお子さんの場合は、ハンドクリーム（無香）を持参していただいてもかまいません。

新型コロナウイルス感染症対策について、何かご心配なことや、

児童の健康に関する相談などがありましたら、学校までご連絡ください。